

# 医療労働者

医療・介護・福祉労働者の生活と権利、国民の命と健康を守る

購読の申し込みは  
**日本医労連へ**  
購読料 年間1,500円(送料込)  
(組合員の購読料は組合費に含む)  
送金口座 中央労金荒川支店(普通預金)1123296  
郵便振替00160-6-84866  
ホームページ http://www.irouren.or.jp/  
電子メール n-ask@irouren.or.jp

(昭和36年9月15日)  
第三種郵便物認可

## 2023年度組織強化拡大対策会議 基本に立ち返った労働組合の実践を

日本医労連は、9月13日、14日に日本医療労働会館にて38組織77人の参加で、23年度組織拡大対策会議を開催しました。会議は、佐々木悦子中央執行委員長の「日本で唯一の医療産別労働組合として、医療・介護の充実・強化を実現するため、仲間を増やして要求実現に向けた組織を強くして賃上げ要求の

全労連・黒澤事務局長は冒頭、労働者の現状や日本の賃金がなぜあがらないのかを話されました。この間の春闘結果では、他産業と比べてケア労働者の賃上げ額が低く抑えられています。現場の人手不足や長時間労働の課題をどう解決するか考えたとき、やはり労働組合は賃上げ要求にこだわり続けることが必要と強調されました。

全労連事務局長 黒澤 幸一  
「組織を強くして賃上げ要求の実現を勝ち取ろう！」  
すことが要求実現への道だと強調されました。組合員の困難や要求から計画立てて仲間づくりや交渉・振り返りなどのプロセスをまわす取組も紹介され、一致した要求で仲間を増やし、たたかうことにより要求を実現した数々の事例も紹介されました。



労働組合は民主主義の学校  
次に戦後間もなくの文部省が発行した民主主義の教科書の紹介がありました。実際に教科書に記載されている文章を読み上げながら、労働組合とは何か、民主主義とは何かについて紹介し、労働組合は民主主義の学校と言われている。単なる受け身の立場ではなく、一人ひとりがみんなで決めてみんなで実践していく組合活動を進めようと呼びかけました。

米沢組織共闘局長ははじめに産別の運動を大きく前進させ、要求実現に結びつける最大の原動力こそ産別結集であり、組織強化・拡大の土台となることを訴えました。22年度の到達については、量的拡大の点では、拡大数が1万人を下回ったことに触れながら、いかに拡大の取組み数を増やしていくかが重要と語りました。質的強化の点では、学習や組合活動を原則的に行うことが基礎的力量を高めることにつながるとしました。

問題提起  
とにかく「やるしかない！」  
組織共闘局長 米沢 哲  
私たちはコロナ禍による職場内での労働環境の悪化や深刻な人員不足、物価高騰など苦しい状況におかれています。しかし、これは「ケア労働者の大幅賃上げと人員増」という要求が大きく広がる可能性があります。産別を挙げた組織強化拡大では、①組織内での組織化、②未組織施設での組織化、③未加盟組織の加盟(新組合結成・加盟)の3点が重要な柱となります。すべての単組・支部

重点課題と取組み  
私たちはコロナ禍による職場内での労働環境の悪化や深刻な人員不足、物価高騰など苦しい状況におかれています。しかし、これは「ケア労働者の大幅賃上げと人員増」という要求が大きく広がる可能性があります。産別を挙げた組織強化拡大では、①組織内での組織化、②未組織施設での組織化、③未加盟組織の加盟(新組合結成・加盟)の3点が重要な柱となります。すべての単組・支部

米国の労働運動は、第二の高揚期と言われています。黒澤事務局長の冒頭の話では、米国では若い世代のほぼ100%が労働組合を支持していることが紹介されました。また私たちも米国の運動に学ぶ必要があるとして、レイバーノーツの大会の様子や「上からの官僚的な運動から脱却して下からつくる運動に徹することが必要、そのために労働者が声を上げる場を作っていくことが必要」などの教訓にもふれました。最後に全労連100万人の組合員を力に最大限いかせる組織作りを進める必要があるとして、「24春闘が終わったら仲間が増えた!要求が前進した!」となっていることを強調して講演をまとめました。

◆23春闘の経験  
青森生労組は、23春闘で20年ぶりのペーパー1000円と一時金の上積みなどを勝ち取りました。春闘前段の取組みを丁寧に進め、ストを構えた団体交渉には100名超が参加。交渉後に「楽しかった」と感想がでるたかいた。工藤書記長は、「なぜ要求実現することができたのかを明確にして、『皆のもの』にしていく」と、学びと日常活動の積み重ねで基礎がしっかりしていたからこそ成果だ」と語りました。

特別報告  
3組織から実践例を報告いただきました  
◆新歓の取組  
東京 東京民医労働医会支部 永井 海雄書記長  
ユニオンショップ組合では、組合員の当事者意識が課題の一つです。そのため勤医会支部では、自分の意思での加入に拘っています。継続することで加入率も向上しています。産別を大きくすることを意識して取り組んでいると語りました。

脈路  
9月8日、ノ  
1モア・ミナマ  
夕第2次熊本訴  
訟が結審を迎え  
た。水俣病特別  
措置法により、  
対象外となった  
方や特措法を早々に締め切ったため申請できなかった方が原告として立ち上がった。原告は一見健康に見える。しかし、その多くは手足のしびれ、ふるえを繰り返り、耳鳴り、周りが見えないなどの症状に苦しめられている。家族から「何もできん嫁」と呼ばれ離婚をせざるを得なくなり、ある看護師の原告はしびれやふるえで注射もできなくなり、看護師をやめざるを得なくなり、ある原告は、こむら返りがありトラック運転業務につけなくなった。現在原告数は1781人、平均年齢は73歳を超え、すでに230人の仲間が亡くなった。今年8月、国は福島第一原発事故の汚染水の海洋放出を開始した。ALPSで処理してあるから大丈夫とのことだ。しかし私たちは、水俣病の教訓から希釈して放出した「処理水」であっても、食物連鎖による生物濃縮や有機化により人体にも影響する可能性があることを学んだはずである。このまま海洋放出を容認することはできない。▼ミナマタ訴訟は、9月27日に近畿訴訟判決、熊本訴訟は、来年3月22日に判決を迎える。新潟水俣病も10月に結審を迎え、一連の訴訟は最終局面を迎える。原告には時間がない、公害がこれ以上広がらないためにも、勝利判決をつかみたい。

学びながら強くなる  
**勤労者通信大学**  
●労働組合コース 12,000円  
●入門コース 8,000円  
●基礎倫理コース 15,000円  
申込締切 9月まで延長しています

# 23秋・いのちまもるキャラバン行動

23秋・いのちまもるキャラバン行動が全国で活発に取り組みられています。寄せられた報告から一部を紹介します。

## 長野

長野は、8月26日に開催した長野県医療研究会の終了後、会場参加者にも呼びかけ、31人が長野駅前で署名宣伝行動に取り組みました。「労働組合が中心になって運動を進めたい!」「周りの

人に伝わるようひねりをきかせて上手に伝えよう」という本田宏氏(NPO法人医療制度研究会副理事長)の講演同じ過ちを繰り返さない日本にするために」を聞いた後だったので、参加者は積極的に市民の皆さんに声をかけ、元気の良い宣伝ができました。ハガキ署名付きのチラシとウェットティッシュの配布も行いました。宣伝時間は30分間の



## 長野

## 青森



予定でしたが、突然の雷雨のため15分で撤収となりました。現地での署名板での集約は9筆でした。

## 和歌山

和歌山は、9月2日の定期大会終了後に、JR和歌山駅前前で宣伝行動を実施。県医労連から19人と県社保協から24人、合計43人で「大幅増員・夜勤改善署名」と「健康保険証を残そう署名」に取り組みま

## 和歌山



## 岩手



行動で「大幅増員・夜勤改善署名」を20筆集約しました。

## 岩手

岩手は、9月11日にキャラバンのスタート行動として、盛岡市内で30分間の署名宣伝行動に取り組みました。「介護の現状には不満はあるが、署名では変わらないのでは」との市民からの問いに、「制度を変えるには、一人ひとりの署名が国で政策を審議してもらう力になります」と訴え、署名してもらいました。行動には6人が参加し、「大幅増員・夜勤改善署名」を19筆集約しました。

## 青森

青森は、9月2日にキャラバンした。街頭では、5類移行後、医療・介護・保育従事者の労働環境は変わっていないにも関わらず、手当をカットされるなど、賃金が上がっていない状況が続いていること等を訴えました。

バンスタート行動として、青森市イトーヨーカドー前で署名宣伝行動を実施。3単組から12人(うち、子ども1人)の参加がありました。30分の

## 医師の働き方について 厚労省要請・記者発表 ——医師対策委員会



8月31日に日本医労連医師対策委員会は、医師ユニオンと共同で厚労省へ「医師の働き方改革に逆行する動きを止め改革の着実な実行を求め

る」要請を行いました。その後、記者発表を行い、21社から22人が取材に訪れました。医師ユニオンが取り組んだ「勤務実態調査2022」で明らかになった現場実態を踏まえ、医師の働き方が改善されていない実態や2024年4月から始まる医師の働き方改革が抱える課題、日本医労連の「看護職員の労働実態調査結果」で明らかになった大幅増員の必要性や夜勤改善の課題などを訴えました。

医師の問題では、現在行われている労働時間管理には問題があり、休日も取れない医師がいること、十分な休みが取れず、その結果、健康状態が悪化していることなど働き

方大きな問題点がいくつもある実態を訴え、改善を求めました。労働時間管理の問題では、ピーコンを使った時間管理が急速に進み、労働時間を実際より短く見せようとしていることに対して危機感を持っていることや勤務間インターバルが9時間と短く加重労働になっている現状、宿日直許可を取っていることを理由に当直時間を労働時間に入れていないため、実際の労働時間が少なく見えてしまう問題が常態化していること等を伝えました。タスクシフトの問題では、医師や看護師の絶対数を増やすことがまずは前提であり、

## 新組合 結成 岡山県医労連 長島病院労働組合

職場には、「夜勤明けの時間外労働手当が支給されない」「患者家族との間でトラブルが発生しても、上司が庇い立てしてくれない」「理不尽な理由で有期労働契約を打ち切られた」「休憩をフル取得できないときがある」などの不満・不安が渦巻いています。長島病院の職員有志は、「これらの状況を放置しておいては、安全・安心の医療・看護の提供に支障を来す」と、組合の結成を決意しました。大会には、岡山県医労連との加盟組合、県労連が激励に駆け付けました。



結成大会では、岡山県医労連の花田真人書記次長を講師に、労働条件の労使対等決定原則や労働三権、不当労働行為の学習を行いました。今後は、過半数組合をめざして拡大に動かし、使用者に結成を通知する予定です。

そのうえでタスクシフトの検討を行うこと、財政的な支援がなければできないこと等を訴えました。医師の過労死の問題では、労災認定基準を上回っているにもかかわらず、病院との間で時間外労働について大きく隔たりがあることを指摘しました。

# 全労連女性部 第34回定期大会

## 大軍拡No！憲法生かし、平和、いのち、暮らしを守ろう ジェンダー平等実現、ハラスメント根絶、 仲間を増やして、要求を実現しよう



運動方針を提案する寺園通江さん

全労連女性部は、9月9日〜10日に、東京都内で第34回定期大会を開催しました。22年度の経過報告や決算報告、23年度の運動方針、秋季年末闘争方針、予算提案などすべて採択されました。

開会あいさつで舟橋初恵女性部長は、①大軍拡②物価高に追いつかない賃上げ率や自己責任論、労働市場の流動化などによる、働き続けることへの困難③ジェンダー不平等、の3つの生きづらさを挙げ、解消に向けて運動の先頭に立つ決意を述べました。

23年度運動方針の提案では、寺園通江女性部事務局長が女性労働者の実情に触れ、ジェンダー平等実現には労働組合が必須であり、今こそ労働組合結成・仲間増やしの波

をおこそうと提起しました。参加代議員からの発言で、医労連女性部からは、サンバinオータムや3休アンケート結果の記者発表実施を報告。育児短時間勤務制度の対象年齢拡大や、パートの生休有給化を勝ち取ったことなどを発言しました。その他、山口の代議員は地元祭りで自衛隊が小銃をもってパレードしたり、自衛隊適齢者情報を自治体が提供していることなど、平和に関する発言もありました。

大会1日目終了後は、JR御茶ノ水駅前前署名宣伝行動を行いました。



### 憲法平和まなばNight!

日本医労連・憲法平和対策委員会では、憲法平和オンラインセミナーを開催。8月31日の第1回セミナーでは「医療労働者と戦争」と題して、五十嵐真理子全日赤中央執行委員長が講演を行いました。まず最初に五十嵐さんは、自己紹介を兼ねて赤十字の歴史を語りました。赤十字の始まりは戦争での救護活動で、日本赤十字社の設立も西南戦争での傷病兵の救護活動がきっかけでした。日赤設立当時は戦時救護を行う組織で、平時は病院で医療を提供し、救護訓練を行い、戦時の救護員を確保するため看護婦養成をはじめました。日赤救護員(従軍看護婦)は兵隊と同じように赤紙1枚で動員され、日赤は3万人ともいわれる従

軍看護婦を出征。病院船に乗った話、死も覚悟して青酸カリを隠し持った話など、従軍看護婦の手記も紹介されました。

有事(戦争)では、兵士や民間人など多くの負傷者が出ます。医療の役割は傷ついた人を助けることですが、兵士の回復は戦力を保持し戦況を継続させます。自衛隊法103条では、医療従事者への業務従事命令が規定されています。医療従事者が徴用されることになれば、自衛隊の軍事医療組織に組み込まれ、治療に必要な物資は一般患者に行き届かなくなり、傷病兵受け入れのため病院から一般患者が追い出され、地域住民のための医療は崩壊します。

最後に五十嵐さんは、世界で起こる有事や日本の軍拡もふまえ、戦時中の先輩方の苦難を想像して、私たち一人ひとりが未来のために、憲法や平和について考えていく必要があると訴えました。

## ご案内 第53回女性代表者会議

2023年11月4日(土) 10時~16時30分  
日本医療労働会館2階  
オンライン併用  
①日本医労連女性委員  
②各加盟組織女性組織・準備会の代表者1名  
島岡まな氏(大阪大学副学長)  
テーマ「ジェンダー平等を実現するために、私たちにできること(仮)」

タイムスケジュール(予定)

10:00 受付開始  
10:30 開会  
10:35 記念講演  
11:50 質疑応答  
12:00 昼食・休憩  
13:00 基調報告  
13:30 指定報告  
全体討論(各組織で発言をご準備下さい)  
16:00 まとめ  
16:05 2023年度議案採択、役員選出、新旧役員紹介  
16:30 終了

申し込み 事前WEB登録が必要です  
<https://onl.sc/LnHRYKz>  
QRからも登録が可能です

問い合わせ 日本医労連女性協議会事務局  
TEL: 03-3875-5871 E-mail: n-ask@irouren.or.jp

詳細 日本医労連発051号



女性協23秋の取り組み

10月~11月は、秋の「母性保護月間」です。新型コロナウイルスによって長時間労働がさらに常態化し疲弊した職場では、母性保護としての権利もあつてないようなものとなり、ハラスメントも横行しています。3休アンケート調査結果などふまえ、権利拡充の取り組みを通して、笑顔で安心して働き続けられる職場に転換していきましょう。

3休(年休・生休・連休)取得強化

3休アンケート結果をふまえて権利や制度の学習を繰り返して行うことと合わせ、事業主に対しても制度の活用を徹底するように求めていきます。

「3休をどう活かすか」や「3休とどうアルコールティッシュ」を活用し、3休の取得強化をはかり、当たり前前に権利が行使できる職場環境をつくりましょう。

※「3休取ろうポテッカード」(3種3セット)は各組織に再配布します。アルコールティッシュ(50円)は注文制です。ホームページの「女性のページ」から注文紙をダウンロードしてください。

ジェンダー平等実現  
パワハラ・マタハラの実態を把握し、既存のグッズも活用しながら職場の環境改善をはかりましょう。また全労連女性部への結果を強化し、今後開催される「はたらく女性の中央集会」「母親大会」などに参加し共同を広げましょう

※既存グッズの在庫については日本医労連本部へお問い合わせください。(詳細 医労連発053号)

## 学習

「女性の権利ノート」を活用し、女性の権利について学習し、運動の力にしましょう。また、全労連女性部が作成した「ジェンダー平等ガイドブ

## 女性協23秋の取り組み

## 3休(年休・生休・連休)取得強化

## ジェンダー平等実現

## 憲法平和まなばNight!

## 第2回 憲法って何?

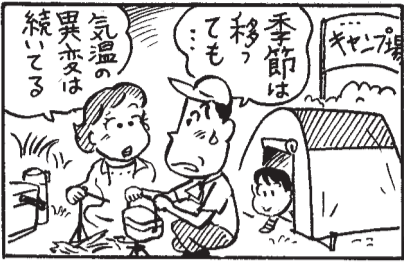
## 講師 中川勝之弁護士

申込方法 Zoom登録のうえ、ご参加ください  
ZoomID 「856 5220 5137」  
パスコード 「260552」

日本医労連・憲法平和対策委員会

# 言いたい劇場

小菅りや子



- 【日程】**
- 11月11日(土)
    - 13:00~15:30 開会集会(鹿児島県文化センター)
    - 16:30~18:30 学びと交流のつどい(鹿児島市内)
  - 11月12日(日)
    - 9:00~11:50 シンポジウム・分科会(鹿児島市内)
    - ※動く分科会は事前申し込みが必要です。大会参加費以外にバス代等がかかります。
    - 13:30~15:00 閉会集会・パレード
  - 11月13日(月)★オブショナル企画
    - 馬毛島基地建設反対・現地交流(西之表市)
    - ※事前の申し込みが必要です。
    - 大会参加費以外にフェリー代約18,000円がかかります。

- 【参加方法と参加費】**
- 参加方法 都道府県実行委員会を通じて申し込み
  - 参加費
    - (全国) 一般5,000円、学生・被爆者・戦傷者・障害者3,000円、高校生1,500円
    - (鹿児島) 1日1,000円(学生・被爆者・戦傷者・障害者500円、高校生以下無料)
  - 詳細 医労連発第038号



◀◀◀学習パンフのご案内  
**「大軍拡・戦争国家づくり STOP!」**  
 体裁：B5判・フルカラー・24P  
 頒価：1部200円  
 (送料1便につき99部まで実費100部以上は無料)  
 注文先：日本平和大会実行委員会  
 (TEL) 03-3451-6377  
 (FAX) 03-3451-6277  
 (Eメール) info@j-peace.org

【パズル解答】1809号の答えは「エルニーニョ」でした。正解者の中から抽選でクオカードを贈呈します。  
**【応募方法】**①組合(病院)名、②職種、③氏名、④郵便番号、⑤住所を記入し、解答を10/19(木)までにご応募ください。「読者のページ」もご寄稿下さい。  
**【応募先】**  
 〒110-0013 台東区入谷1-9-5  
 「日本医労連教育宣伝局」  
 F A X : 03-3875-6270  
 E-mail : n-ask@irouren.or.jp

## 2023年日本平和大会 in鹿児島



●最近オンラインでの学習会が増え参加しやすくなっています。でも集まることも大事なと感じます。秋に学習協会の「学びの森講座」があるのでも、うちの労組でも集団視聴できないかなと相談中です。(岡山・池橋陽子)

●猛暑だった8月も終わり、少しずつ秋の気配を感じるようになってきました。暑い日は毎日しんどかったけど、夏が終わり秋になると少し寂しく感じます。(秋田・菊池真由美)

### 助けあいの医労連共済で仲間を増やそう

#### 医労連共済だよ!

日本医労連の組織拡大月間が始まりました。組織の拡大をめざして、毎月拡大を位置づけて取り組ましましょう。医労連共済では、単組・支部の取り組みを支援するために、共済説明会への助成を行っています。年6回、年間通して共済説明会に助成しています。

まだまだ医労連共済のセット共済・火災共済・自動車共済を知らない方が多くいます。共済説明会を開催し、さらに助け合いの医労連共済を広げましょう。

◆加入者からの声  
 風水害の給付ありがたいです。

◆入院時の給付金は助かります。特に日数が多くなると入院費もかさみ、今回は個室で、なかなか4人部屋が空かなくて大変でした。診断書も一通8千円となるので、年一度だけでも補助金はありがたいです。

### 「医療措置協定」は職員との合意を前提に締結しよう!

その内容を見ると「協定の内容に違反したら、罰則規定等はあるのか」の質問に対し、「正当な理由なく、協定の内容に基づいて措置を講じていない」と都道府県が認めるときは、感染症法に基づく措置(警告・指示・公表等)をする」とし、「協定を締結してなければ、医療提供体制に協力したとしても、補助はもらえないのか」に対しては、「協定を締結してなければ、協定を締結してなければ、補助金の対象になりません」など、医療措置協定の締結を強引に押し進めることのできる内容となっています。また、「協定に基づく協定締結の意向、確保病床の見込み数、発熱外来対応患者数見込み、その他を県に報告する事前調査を行います。厚生労働省は、「流行初期」の都道府県の新型コロナウイルス感染症対応の最大確保病床数、最大重症確保病床数から算出した「病床の確保」「発熱外来」「自宅療養者の支援」「後方支援」「人材派遣」「個人防護員の備蓄」について、各医療機関との協定締結の協議等を行うよう求めています。

強引に押し進める協定締結作業  
 計画策定の事前調査や「医療措置協定」の締結に向けて、各都道府県ではQ&Aを発行していま

「反省」に立って  
 新型コロナウイルス「第8波」では、コロナ患者は想定した確保病床の上限を超え、全国で医療崩壊が起き、「救えるいのちが救えない」「施設留め置き」「在宅放置」などの医療介護崩壊を引き起こし、現在も現場へのしわ寄せは続いています。新型コロナ感染者の対応には、医療や看護、介護の通常より多い人員が必要となり、一般病床で院内感染

- ヨコのカギ
- 1 ネギを背負って来ます
  - 3 爪がきれいですね
  - 7 小ぶりな……バナナ
  - 9 その場の雰囲気。張り詰めた……
  - 10 進んでいく先
  - 12 硫黄の元素記号は?
  - 13 ドーバー海峡をフランスでは……海峡という
  - 15 工場がA町からB町に……しました
  - 17 怖いです。……屋敷
  - 19 ……一会の出会い
  - 21 ……国、……風
  - 22 新聞小説のイラスト
  - 24 レンタルより長期です
  - 26 古い中国の文語体の文
  - 28 幕藩体制の時代でした
  - 29 借金時に支払う対価

**ザクろスワード**  
 出題▶モロズミ勝

1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	
答					

【問題】二重ワクの文字を、A~Fの順に並べてできる言葉は、なに?  
 ……  
 ……

■タテのカギ

- 1 シカ科ではなくウシ科の動物です
- 2 夏目漱石の前期三部作の一つ
- 3 記号。シンボル……
- 4 人形にもなる秋の花
- 5 子どもも大人も楽しい娯楽施設です
- 6 留守の家を狙います
- 7 首都はハバナ
- 8 マンタは……の仲間
- 9 ボーツウエア
- 10 兼六園や借楽園など
- 11 仏教僧侶がまとう衣装
- 12 音符を書き込みます
- 13 紙を切り抜いて作る
- 14 ……金、……違い
- 15 代表的な出世魚です

#### 医療の眼

「医療措置協定」って何  
 2022年12月9日  
 「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の一部を改正する法律(以下、改正感染症法)」が可決され、改正感染症法の円滑な施行に向けて、都道府県では計画策定や協定締結作業が進められます。

都道府県では、計画策定に向け、改正感染症法に基づく協定締結の意向、確保病床の見込み数、発熱外来対応患者数見込み、その他を県に報告する事前調査を行います。厚生労働省は、「流行初期」の都道府県の新型コロナウイルス感染症対応の最大確保病床数、最大重症確保病床数から算出した「病床の確保」「発熱外来」「自宅療養者の支援」「後方支援」「人材派遣」「個人防護員の備蓄」について、各医療機関との協定締結の協議等を行うよう求めています。

強引に押し進める協定締結作業  
 計画策定の事前調査や「医療措置協定」の締結に向けて、各都道府県ではQ&Aを発行していま

その内容を見ると「協定の内容に違反したら、罰則規定等はあるのか」の質問に対し、「正当な理由なく、協定の内容に基づいて措置を講じていない」と都道府県が認めるときは、感染症法に基づく措置(警告・指示・公表等)をする」とし、「協定を締結してなければ、医療提供体制に協力したとしても、補助はもらえないのか」に対しては、「協定を締結してなければ、協定を締結してなければ、補助金の対象になりません」など、医療措置協定の締結を強引に押し進めることのできる内容となっています。また、「協定に基づく協定締結の意向、確保病床の見込み数、発熱外来対応患者数見込み、その他を県に報告する事前調査を行います。厚生労働省は、「流行初期」の都道府県の新型コロナウイルス感染症対応の最大確保病床数、最大重症確保病床数から算出した「病床の確保」「発熱外来」「自宅療養者の支援」「後方支援」「人材派遣」「個人防護員の備蓄」について、各医療機関との協定締結の協議等を行うよう求めています。

強引に押し進める協定締結作業  
 計画策定の事前調査や「医療措置協定」の締結に向けて、各都道府県ではQ&Aを発行していま